

ー坂町県道推進室からのお知らせー

県道だより

第54号 発行：令和元年6月1日



【坂町特産】ムラサキ麦

〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail:kendou@town.saka.lg.jp



県道坂小屋浦線進捗状況のお知らせ

令和元年6月1日現在の進捗状況をお知らせします。

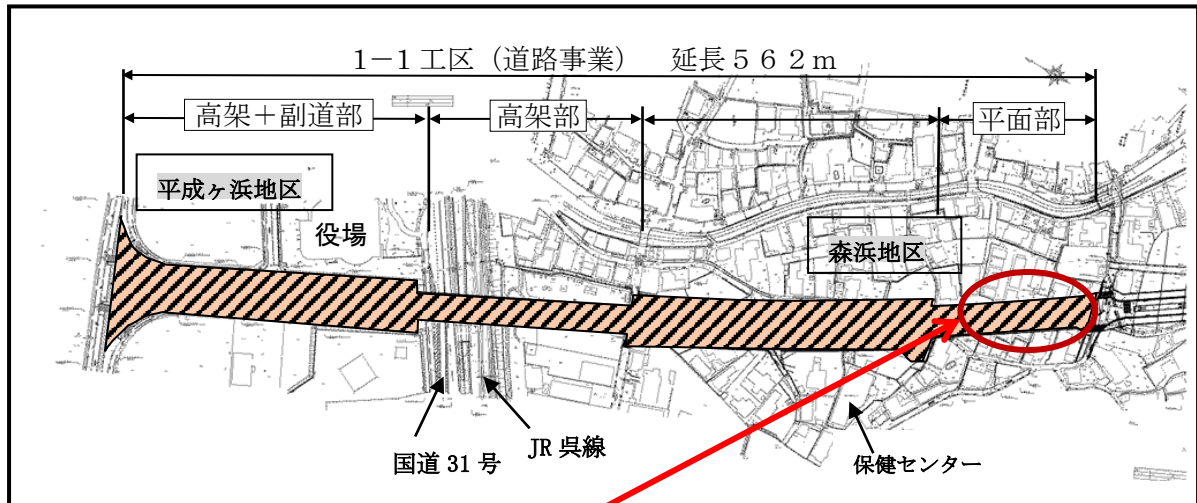
1工区（荒神橋まで）では、用地59件（全体68件）、家屋38件（全体39件）の補償契約が済んでいます。進捗率は次のとおりです。

（数値は1工区（荒神橋）まで）

用地測量	家屋調査	用地買収	家屋補償
97%	100%	87%	97%

2工区（上条地区の向井田橋まで）については、平成30年7月豪雨災害に伴い、復旧工事を優先する必用が生じたため、既存道路（県道または町道）を利用して、工事用進入路を整備する予定です。

引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



1-1 工区（森浜地区）の工事状況

現在、供用されている県道から北側に向け工事を行っています。

今後も、まとまった用地が確保できた箇所から、広島県に道路整備を要請してまいります。また、JR呉線と国道31号を跨ぐ高架橋の設計に県が着手しました。

坂地区都市再生整備計画事業・都市防災総合推進事業

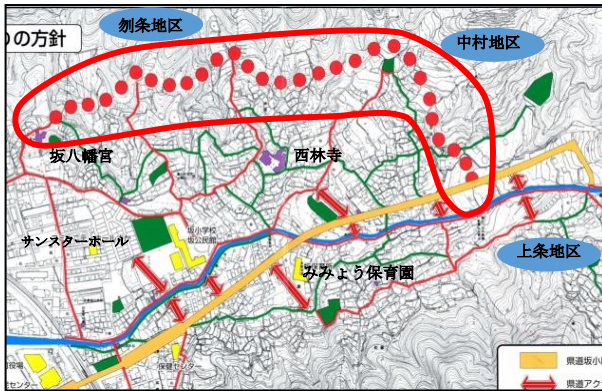
現在実施中の、第3期都市再生整備計画事業や、第1期都市防災総合推進事業などにより、引き続き良好な住環境を支える生活道の整備や、円滑な通行の確保を目的として、県道坂小屋浦線とのアクセス向上のための道路や、環状線道路事業を積極的に推進します。この他に、地域において身近に利用される生活道路についても、道路の改良や、歩道の整備による安全対策を進めます。



今後の道路整備に関する内容

○坂東環状線(勿条～中村～上条・道路幅員6m)
令和元年度実施内容：境界立会及び用地買収

○浜田中洲線(恵美須橋の拡幅)
幅員5mを7mに拡幅



○宮崎堤防線拡幅



坂地区においては住民代表による坂地区まちづくり協議会から道路整備などのまちづくり方針が提案されています。

町内道路の「人にやさしい道づくり」につきましては、道路改良等に伴い地域住民の理解が得られる場所について、関係機関と協議のうえ推進してまいります。

○西側2号線道路改良 令和元年度実施内容：工事完了予定



(西側2号線南側)



(西側2号線北側)